**平成２９年５月　　真鶴町教育委員会定例会要旨　　会議録**

期　　　間：　　　　平成29年５月22日（月）　　　午後２時より

場　　　所：　　　　真鶴町民センター　第２会議室

出　席　者：　　　　牧岡努教育長、脇山亜子委員（教育長職務代理者）、

玉邑恵子委員、草柳栄子委員、瀧本朝光委員、

　　　　　　　　　　岩本幹彦教育課長、大竹建治生涯学習係長、奥村裕学校教育指導員

　　　　　　　　　　書記：小野真人学校教育係長、片山武丸主事補

欠　席　者：　　　　なし

傍　聴　者：　　　　なし

議事

１　開会

教育長より、開会あいさつ

２　教育長の報告

1. 学校教育に係る部分について

・園・学校の様子に関すること

・児童生徒指導に関すること

・学校の安全に関すること

・その他

（２）生涯学習に係る部分について

・スポーツ・文化事業に関すること

・青少年育成に関すること

・文化施設に関すること

・その他

３　協議事項

（１）幼小中実践研究授業計画書の認定について

課　　　長　　　　　 資料１をご覧ください。幼稚園、小学校、中学校ということで、研究計画書がそれぞれ出ております。私から概要を説明いたします。平成２９年度真鶴町指定研究にかかる町立園学校の研究指定の承認についてのご検討をお願いいたします。当町ではこれまでの幼小中の連携教育の実践研究を土台としながら平成２７年度より１２年間の子どもの育ちの連続性を大切にした教育の推進を研究テーマに設定し、管内の園や学校を対象とした、町指定研究に取り組んでおります。今年度は３年目を迎え、これまで２年間の研究結果を踏まえた形で継続となります。園学校から提出された計画書にも記載がありますとおり、各園学校とも伝え合い、学びあいを通して育む豊かな学びと豊かな心を授業改善に向けた同一の研究主題とし、ひなづる幼稚園では遊びや活動を通して、園児自らが学ぼうとする姿の育成及び地域に愛される子どもの育成を大切にした教育実践を研究し、その後に繋がる小学校では子どもたちが主体的に学びあう姿の実現、活動する力の伸長、自尊感情の育成を追及します。１２年間の学びのまとめを担う中学校では、幼稚園、小学校そして中学校へと、子どもたちが成長する中で積み上げてきた学びの連続性を意識した授業作りの工夫を中心とした教育研究と実践に取り組みます。幼稚園の資料をご覧ください。３の研究内容にありますように、身体を使って遊ぶ活動をとおして、子ども同士の豊かな関わりや、ワクワクドキドキといった感性を豊かに育むことを目指す取組みについて研究を行います。また、個別の配慮が必要な園児も在園しておりますので支援教育の視点から園児一人一人のニーズを把握した適切な指導のあり方についての研究、園児、教師、保護者、地域の方等、多くの人との関わりをもたせることにより、自己肯定感や自己有用感を育む教育についての研究を進めてまいります。さらに地域の方との交流を充実させ、地域に愛される子どもの育成に努めます。裏面をご覧ください。研究結果となっております。年３回の園内の研究会を予定しております。幼稚園職員同士の互いの参観や、小中学校の教員、指導主事の参観と指導などを実施し、実践に添った具対的な改善を図る検討を進めていきます。

　小学校をご覧ください。幼稚園で培われました人と豊かに関われる力、活動への意欲、感動といった豊かな感性を土台とした確かな学力向上と豊かな心の育成を研究の柱に定め、重点的に理論および実践の研究に努めます。確かな学力向上については授業づくりにおける指導法の工夫に加え、学習評価のあり方についての研究を深める、全学年が授業公開を行い、幼稚園や中学校の先生の考えや意見を取り入れ、連続性を意識した授業や教育活動の改善に向けた研究を実践してまいります。豊かな心の育成については、人権教育の視点を土台にしながら、一人一人が学びを実感できる、学校生活への満足度を高める研究に努めていきます。特に授業において、子どもたちの学習を明確にして、何を学んだのかをしっかりまとめる、振り返りを充実させることで、子どもたちの学習、学級集団への所属感を高め、豊かな心の育成を図ります。また、人と人とを繋げるコミュニケーション力の育成、まなづる小学校の学びの部分により、社会性、規範意識の醸成など、そこに繋がる具体の教育活動を考え、実践する教育に努めます。

　中学校をご覧ください。中学校では、幼稚園や小学校で培ってきた学ぶ力を活用した教育としてとくに連続性を意識した授業つくりの工夫について研究をしていく。昨年度に続き教員の授業力の向上として、指導法の研究や指導に繋がる評価のあり方を研究、昨年度の中学校１年生の学習状況に関する課題や登校状況を踏まえて、子ども達のニーズなどを把握したうえで、問題を焦点化した取り組みの工夫について職員全体で研究を進める。授業改善を中心にした、学びを繋ぐ部会に加え、学校を繋ぐ部会、学校と地域を繋ぐ部会の三部会を作成し、広い視点から、連携一貫教育の研究に取り組む。図面の研究組織をご覧いただきたい。こちらの下段にある学びを繋ぐ部会、学校を繋ぐ部会、学校と地域を繋ぐ部会を中心として考えている。研究における連続性を意識し、未来のまちづくり、人づくりに繋げる視点での改善を幼小中が一体となって研究していく。子どもたちの心の安全と安心を確保する。児童生徒指導、教育相談への連携協働についても学校の担当者による情報共有の場を設定し、町の会議等を活用し、これまで以上に繋がりのある指導、支援体制を構築。県の小中一貫教育推進事業を継続。二年目を迎え、町指定となる本研究と合わせた研究事業としての関連性を持たせ、二つの研究を同じ枠の中で実践していく。本研究は３～４年を考えている。もう一つのスパンとした研究として設定している。今年度は２７年度から３年目に当たり、研究としては継続になるが、管内の園学校より出された研究計画書をご覧いただき、研究指定を継続して承認してよろしいかご検討をお願いいたします。

教　育　長 　幼稚園、小学校、中学校から出されております。質疑は幼小中別に伺います。その後、差支えなければ一括して認定していただきたいと考えております。それでは幼稚園の研究計画書についてご質問やご意見があれば伺います。

委　　　員 　11月に早稲田大学の教授の講演会があるとのことですが、この講演会には幼稚園、中学校は入っていけないのでしょうか。せっかくの機会なので。

教　育　長 　その部分については、校長会で確認します。

　ご質問やご意見が他にないようですので小学校に移ります。ご意見いかがでしょうか。ないようですね。中学校はいかがでしょうか。それでは全般的なところではいかがでしょうか。ないようですので、幼小中実践研究授業計画書の認定をして頂ける方は挙手をお願いします。

委　　　員 　(全員挙手)

教　育　長 　全員賛成です。

（２）町議会６月定例会提出の補正予算について

課　　　長 　資料２をご覧ください。町議会６月定例会提出の補正予算について、ご説明いたします。歳入をご覧ください。小中一貫教育推進事業委託金です。こちらは額の確定により、補正措置を行うもので、128,988円の補正です。裏面２ページをご覧ください。こちらは奨学基金の繰入金ということで、当初５名分を予定していましたが、９名から申請があったため、120,000円を補正いたします。以上が歳入の補正です。

　負担金及び交付金で、こちらは校長会の負担金です。小学校分6,500円、中学校7,000円で、関東甲信越地区学校長研究協議会へ出席するために、補正するものです。足柄下採択地区協議会負担金に関しては、皆様にもご出席いただいております、協議会に対する負担金の額が確定したので計上いたしました。同じく負担金として、入学支度金に関するもので、額の増減ではなく、財源の更正です。続いて、小中一貫教育推進事業委託事業にかかる報償費です。こちらは講師に支払う謝礼金で、１回につき30,000円として、3回を予定しています。また、事業委託にかかる図書購入費として、参考図書９冊の２セットで18冊を購入する予定で38,988円を補正させていただきます。次ページは学校管理費、小学校費でございます。平成29年度建物共済負担金基準額の見直しによる増額で2,518円、3,000円を補正いたします。続いて、まなづる小学校費、委託料のトイレ改修工事監理業務委託料でございます。皆様には先日の副町長査定の資料をお配りしており、金額の欄には０円と記載があると思います。しかし、本日の町長査定の中で、486,000円を補正することとなりました。続きまして中学校費、火災保険料で、中学校の建物共済負担金です。小学校と同様に基準額の見直しによる補正です。3,000円を補正いたします。続く幼稚園費も同様の理由から、37円の不足があり、1,000円の補正です。８ページ目です。文化財保護費、負担金及び交付金の重要伝統文化行事保護奨励交付金で、岩夏まつり燈籠流し保存管理奨励交付金です。当初は550,000円を要求しましたが、副町長査定により400,000円とされました。本日の町長査定では200,000円で額の確定を致しました。減額の理由ですが、申請の書類に花火大会など、本来の伝統行事である燈籠流し以外の費用が含まれておりました。その見直しを行った中で、あくまで伝統文化行事へ交付を行うべきであるという見解から減額を行っております。９ページです。町民センター費、施設管理経費、修繕料で、正面自動ドア装置交換工事です。130,000円の補正です。現状の自動ドアは人が居てもある程度の時間が経つと閉じてしまいます。利用者には小さい子どもなどもいるので、人がいるうちは閉まらないように装置の更新や、消耗する部分などの更新を行うものです。10ページ、美術館費、施設管理運営費です。こちらも学校と同様の理由から、美術館建物災害共済分担金として20,000円の補正を行うものであります。続きまして、貝類博物館運営費です。需用費、印刷製本費として、252,000円の補正です。内容としては、入館大人券及び割引券の在庫が不足することが予想されるので、増額するものです。当初は大人券が6.2円の20,000枚で124,000円、割引券が5.5円の20,000枚で110,000円、消費税込合計で252,720円を要求しました。しかし、町長査定の中で、年間の入館者が3,500人ほどであることに対して増刷枚数が多いのではないかと指摘を受けまして、見直しの指示を受けました。注文の枚数によってより安価に発注もでき、団体を誘致する際には観光協会を通じて配布などを行っておりますので、そのような枚数で検討しておりました。見直しの結果、7.5円の10,000枚で75,000円、6.5円の10,000枚で65,000円となり、消費税込で151,200円、152,000円の要求額で決定いたしました。委託料、海の学校委託事業として486,000円の補正です。こちらは学芸員の不在に伴い、海の学校の解説業務等委託に関する予算流用に伴う不足分についてです。関係する部分での報告となりますが、貝類博物館の学芸員についてです。６月１日勤務で公募したのですが、前の職場の関係などがあり、７月１日でから勤務することとなりました。当初は６月１日で考えていたので、１か月分解説業務を行う人がいなくなるということで、ディスカバーブルーに継続して依頼するものです。こちらに記載はありませんが、更に150,000円の増額が認められました。続いて13ページです。体育館運営費、火災保険料で、学校等と同じく建物災害共済負担金の見直しにかかるもので、1,942円の不足で、2,000円の補正です。以上です。

教　育　長 　６月補正の歳入、歳出を一括してご質問を伺います。いかがでしょうか。

委　　　員 　まなづる小学校のトイレ改修工事の補正については、どの部分が変更になったのでしょうか。

課　　　長 　教育委員会には建築関係の知識や資格がある者がおらず、委託せずに監理業務を行うことは困難です。神奈川県の担当部署にも相談したのですが、県では500万円以上の金額の工事に対しては設計監理業務を行っていると回答がありました。金額が当初の要求より減った部分については、連絡等の本来監理会社が行うべき部分を教育委員会で行うなど、必要経費の削減に努めることで、かかる費用を圧縮しています。

教　育　長 　よろしいですか。他にはございますか。それでは、議会６月定例会提出の補正予算についてお認めいただける方は挙手をお願いいたします。

委　　　員 　(全員挙手)

教　育　長 　全員賛成です。

（３）平成30年度使用教科用図書の採択における採択地区について

課　　　長 　平成30年度使用の教科用図書の採択に当たり、採択地区について、神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課長から例年依頼があります。例年３町で採択を行っていますが、今年度の採択についても同じ形でよいかという内容です。よろしくお願いいたします。

教　育　長 　ご質問などはよろしいでしょうか。

委　　　員 　先週の下地区の道徳の教科書の採択協議会で、前回の採択以降修正され、三町で良さを活かしながらと進めると会議の中で共通理解していることなので、来年度も足柄下三町で行うべきだと考えます。

教　育　長 　採択地区について、変更希望無しでよろしいでしょうか。

委　　　員 　(全員挙手)

教　育　長 　全員賛成です。

（４）学校関係者評価委員の候補者について

課　　　長 　資料４の２枚目以降をご覧ください。平成29年度学校評議員の名簿を参考につけています。学校関係者評価委員について、依頼させていただきました。１番の方は地域住民の方で再任、２番の方は民生・児童委員の方で新任です。３番から８番の方々は、幼稚園、小学校、中学校から推薦をいただいた方々です。以上の方へ選任したいと考えております。よろしくお願いします。

教　育　長 　ご質問等あれば伺います。よろしいですか。賛成の方は挙手をお願いします。

委　　　員 　(全員挙手)

教　育　長 　全員賛成です。

（５）まなづる教育月間について

課　　　長 　資料５をご覧ください。昨年は４月定例会で皆様にご意見をいただいています。本町では毎年６月をまなづる教育月間としています。事業の目的は、町民に対して本町の教育についての周知を行い、町民の教育に対する理解を深めることにより、本町の教育の更なる充実を図るものです。

事業の説明をいたします。学校の歴史展を１日から30日まで、町民センター２階スペースにて行います。教育講演会では、ＮＰＯ法人ジェントルハートプロジェクト理事の小森美登里氏を招き、「やさしい心が一番大切だよ」というテーマで講演いただきます。対象は中学生全学年、小学校６年生と一般町民が参加できます。子育て学級は、７月３日に町民センター講堂で行います。対象は乳幼児の子育てをしている保護者で、講師に東京工芸大学芸術学部教授の大島武氏をお迎えし、「子育てに活かすコミュニケーション術～親が手本を示そう～」というテーマでお話ししていただきます。成人学級では、20日と25日の２回にわたり、一般町民を対象に町民センター講義室で講演会を行います。20日には、「食の安全・安心を考える　～食品表示の見方～」と題し、消費生活アドバイザ―の方に講演していただきます。25日には、「東日本大震災後の生活支援のこれまでと課題　～被災時に心がけること～」と題し、福島県双葉郡楢葉町役場職員の半谷喜代美氏にお話をいただきます。27日に行う公民館教室では、イトナミ美術館でもお世話になりました、フードデザイナーの蓮池陽子氏を迎え、「夏のごちそう　つくりおきレシピ」というテーマで講演をしていただきます。学校公開については、まず６月10日に真鶴中学校、17日にまなづる小学校、19日から23日までひなづる幼稚園で行います。

教　育　長 　ご意見ご質問あれば伺います。

　ないようですので、まなづる教育月間について意義のない方は挙手をお願いします。

委　　　員 　（全員挙手)

教　育　長 　全員賛成です。それでは協議事項は以上になります。

報告事項　　　　施設の月別利用状況、事業計画等を説明

教　育　長 　以上をもちまして５月定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。